

国際原子力機関（IAEA）
「21世紀の原子力エネルギー」閣僚級会合
野田聖子内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）演説
（平成21年4月20日実施、和文仮訳）

1. 序

議長、各国代表、及びご列席の皆様、

日本国政府を代表して、「21世紀の原子力エネルギー」閣僚級会合がここ北京にて盛大に開催されましたことを心からお祝い申し上げます。

2. 地球温暖化対策における原子力の重要性

議長、

今、我々は、多くの深刻な課題に直面しています。人類が繁栄していくためには、昨年来世界中を揺るがしている経済危機を始め、食料不足や貧困、テロ等の課題を、各国が協力して解決することが不可欠です。とりわけ、地球温暖化対策は、すべての国々が結束して効果的な行動を速やかに起こし、長期にわたって継続していかなければならない重要な課題です。今年1月のダボス会議において、我が国の麻生総理は、2050年までに世界全体の温室効果ガスを少なくとも半減するという目標に言及しました。そして、この目標を達成するためには、ポスト京都議定書の枠組みを、全ての主要排出国が責任あるパートナーとして参加する包括的なものとせねばならないと述べました。今年は2013年以降の枠組を決める大変重要な年であり、各国の益々の協同が求められています。

議長、

私は、世界的にエネルギーの安定供給を図りつつ、温室効果ガス排出量の大幅削減を実現していくためには、エネルギー消費の節約、エネルギー利用効率向上や再生可能エネルギー利用等の他の有力な対策の最大限の実施と並んで、原子力エネルギー利用が不可欠であると考えます。

このような原子力エネルギーの役割は、近年、国際的な認識として広がりつつあります。2007年に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第4次評価報告書では、温室効果ガスの排出が非常に小さい原子力エネルギーが、エネルギー供給分野における主要な緩和技術の一つとされました。また、経済協力開発機構（OECD）国際エネルギー機関（IEA）が発行した「世界のエネルギー展望2008」においても、2050年に温室効果ガスの排出量を半減するには、原子力エネルギーによる供給を2030年時点で現状の約2倍に増加させる

必要があることが示唆されました。さらに、昨年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットの首脳宣言では、気候変動の懸念に取り組むための手段として原子力計画への関心を示す国が増大している旨が指摘されました。

3. 世界的な原子力利用の拡大に向けた取組

議長、

原子力エネルギーの平和利用が、原子力安全、核不拡散、核セキュリティを確保しつつ地球規模で一層拡大するよう、我が国はこれを主導する国としての重要な役割を果たしていく決意であり、次の2項目に重点的に取り組んでいきたいと考えています。

第1は、地球温暖化対策には原子力エネルギーの平和利用が不可欠との国際的な共通認識の形成を図ることです。この認識の形成は、原子力エネルギーの利用の一層の促進のための国際的枠組みの構築に役立つものとなります。

我が国は、アジア地域の10カ国が参加する「アジア原子力協力フォーラム（FNCA）」において、様々な取組みを進めています。2007年12月の閣僚級会合において発出した共同コミュニケでは、ポスト京都議定書の枠組みで、原子力エネルギーの平和利用をクリーンエネルギー源として促進すること、及びクリーン開発メカニズム（CDM）の範囲に原子力エネルギーが含まれることが重要との認識が世界に普及するように働きかけることが決められました。この共同コミュニケはIAEA加盟国への回覧文書となり、国際的な共通認識の形成にも貢献しています。

また、昨年10月にパリで開催された「国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP）」の閣僚級会合においても、我が国の提案により、FNCAの共同コミュニケと同様の共同声明が発出されました。

議長、

第2は、原子力エネルギー平和利用のための基盤整備に取り組む国々のニーズに積極的に応えることです。

我が国では、その目的を平和利用に限って、50年以上にわたり原子力の研究、開発及び利用を進めてきました。そして、基礎基盤研究や人材の確保・育成から革新技術システムの開発に至るまで、幅広い範囲で高度な技術的基盤を着実に培ってきました。その結果、我が国は原子力発電、核燃料サイクル、放射線利用、及び放射性廃棄物処理等を含む原子力平和利用の全ての分野において、豊富な実績と実力を有するに至っています。現在、我が国では53基の原子力発電所が運

転中であり、これらが総発電電力量の約3割を担っております。このような我が国の経験や知見を活かして、これから原子力発電を導入・拡大しようとする国の基盤整備を、効果的かつ効率的に支援していくことは非常に有意義なことです。

我が国はIAEA発足当初からの理事国として、原子力エネルギー平和利用技術普及のためのIAEAの活動に大きく貢献して参りました。原子力エネルギー平和利用に関する我が国の経験と知識は、技術協力等のIAEAの活動を通じて、多くの途上国と共有されてきました。また、我が国の先端的保障措置技術はIAEAと共有されています。

また、我が国では、GNEPやFNCAといった多国間の枠組みにも力を入れています。特にFNCAにおいては、今年度から新たに「原子力発電の基盤整備に関する検討パネル」を設置し、原子力発電所を有する参加国が実際に得た知見や経験の共有を進めていくこととしています。

さらに、我が国は、二国間でも、原子力発電の導入を計画する国、特にアジア地域の国々に対して、必要となる基盤整備に関する支援を積極的に行っております。

4. 結語

議長、

経済的な発展とともに温室効果ガスの大幅削減を達成するためには、温室効果ガスをほとんど排出しない原子力エネルギーの平和利用を拡大していくことが必要です。我が国は原子力エネルギー平和利用の地球規模での拡大のために、IAEAの活動を通じて、主要な役割を積極的に果たして参ります。

御清聴有難うございました。

(了)